

不妊治療専門職を養成

山梨大が「胚培養士」拠点整備

山梨大は4月、不妊治療で受精卵の培養を手掛ける胚培養士を養成する機関「高度生殖補助技術センター」を、甲府キャンパスに立ち上げる。体外受精や顕微授精などの不妊治療に4月から保険適用が拡大し、胚培養士の需要が高まることを見越した対応。学生や医師への講座、研修を通じて養成し、県内への定着を図る。

〈仲沢篤志〉

山梨大によると、胚培養士は受精卵を扱う専門職で、体外受精した受精卵を母胎に戻すまでの培養などを担う。学会が主催する試験を経て認定される。

高度生殖補助技術センターでは、学生への講座、生殖医療に関わる医師や現職の胚培

養士への技術研修を通じて、高度な研究や新しい技術開発を担える胚培養士を養成する。また、生命環境学部が学生を対象に講座を設けるほか、生殖医療に関わる医師や現職の胚培養士に高度な技術研修も展開。同大付属病院と連携して若手医師や大学院生

向けの技術研修をして生殖医療を専門とする産婦人科医師の養成も支援していく。

県内の胚培養士は、特定不妊治療ができる4医療機関の6人。4月から体外受精や顕微授精などの不妊治療にも保険適用が拡大され、需要の増加が見込まれる。人材も東京圏に流れることが多く、県内で養成し、県内での定着を目指していく。

3月30日は、山梨大と県が不妊治療が受けやすい環境整備に関する連携協定を締結。両者は育成した胚培養士の県内定着に向けて協力する。長崎幸太郎知事は「子どもを願う夫婦の願いをかなえ、安心して不妊治療を受けることができるよう一歩ずつ進めていきたい」と話した。島田真路学長は「自前で育てることは大事なこと。産科医療を前に進めていきたい」と語った。

「不妊治療が受けやすい環境整備に関する連携協定」締結式



協定書を交わした島田真路学長(左)と長崎幸太郎知事＝県庁